

国土審議会政策部会国土政策検討委員会

新しい公共検討グループ（第1回）

平成22年9月21日

【小玉課長補佐】 では、おそろいになりましたので始めさせていただきたいと思えます。ただいまから第1回新しい公共検討グループを開催させていただきます。

私は国土計画局の課長補佐の小玉です。よろしくお願ひいたします。本日はお忙しい中、慌ただしい中、ありがとうございます。議事に入りますまで暫時私が司会を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、資料確認をさせていただきますが、新たに座席表を1枚、あと議事次第を1枚配付させていただいております。そのほかの資料につきましては、先ほどの委員会の資料を使わせていただきたいと思いますと思ひ、具体的には資料7と資料9を使用させていただきますと思ひます。何かございましたら、お知らせください。

次に、本日の会議の公開につきましてご説明させていただきます。国土政策検討委員会が会議、議事録ともに原則公開することに倣ひ、本検討グループも公開の扱いにさせていただきます。この点につきましてあらかじめご了承くださいませよう、お願ひいたします。

続きまして、本日は第1回目の会合でございますので、本検討グループの委員の方々を改めまして座席順にご紹介させていただきます。

木下斉委員でございます。

【木下委員】 木下でございます。よろしくお願ひします。

【小玉課長補佐】 清原慶子委員でございます。

【清原委員】 こんにちは。清原です。よろしくお願ひします。

【小玉課長補佐】 小田切徳美委員でございます。

【小田切委員】 小田切でございます。よろしくお願ひいたします。

【小玉課長補佐】 また、本日、奥野信宏委員長にもご出席いただいております。

【奥野委員長】 奥野でございます。

【小玉課長補佐】 柴田いづみ委員でございます。

【柴田委員】 柴田です。よろしくお願ひいたします。

【小玉課長補佐】 林泰義委員でございます。

【林委員】 林でございます。よろしくお願いいたします。

【小玉課長補佐】 望月久美子委員でございます。

【望月委員】 望月です。よろしくお願いいたします。

【小玉課長補佐】 また、本日はご欠席でございますが、卯月盛夫委員、永沢映委員がご就任されております。

次に、本日の議事進行についてでございます。本検討グループの取りまとめ役につきましては、先ほど行われました国土政策検討委員会におきまして、奥野委員長より小田切委員が指名されております。早速ですが、以降の議事進行につきましては小田切委員にお願いしたいと存じます。

小田切委員、よろしくお願いいたします。

【小田切委員】 小田切でございます。どうぞよろしくお願いいたします。皆様方のご協力を得ながら円滑な議事を進めてまいりたいと思います。

最初に私から少しごあいさつをさせていただきたいと思いますが、先ほどの2つの委員会でも議論になりましたように、この新しい公共検討グループにつきましては、非常に検討することも幅広い。そもそも新たな公共とは、あるいは新たな公とは、それがどういうことなのか。さらに出口として地域づくりなのか、コミュニティなのかという、そういう幅広い検討課題も多うございます。

しかし、一方では出口として、例えば制度改正をめぐって議論しなくてはいけないところもございまして、これはぜひ両方を意識して進めさせていただきたいと思います。片方だけ、大きな議論だけで具体的な制度の話に至らないということにならないように、逆に制度の話ばかりで全体を見失うことがないように、そんなふうに進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ごらんのように、きょうの議事は2つでございます。まず、1番目の「新しい公共」の担い手によるコミュニティづくりについてということで、ご説明をお願いいたします。

課長、よろしくお願いいたします。

【中井川広域地方整備政策課長】 中井川でございます。それでは、お手元の資料7に基づきましてご説明申し上げたいと存じます。

まず、2ページ目でございます。これは事実確認ということでございます。先ほどの政

策部会等でも議論がありましたが、新しい公共のワーディングの問題が出ましたけれども、そもそも国土形成計画において新たな公を基軸する地域づくりのシステム提示というのが行われてきたということで、私どももある意味ではこの分野の本家本元という意識を持っているということでございますが、最近の政府の動きといたしまして新しい公共の円卓会議における、ある意味では定義づけのようなものがなされているということもございまして、下のほうには政府の対応という形で記載がございまして、財政面での基盤の構築の支援ということでファンドの話ですとか税制の話がございまして、あとは人材の育成。それからあとは、ある意味では古い、従来の公が独占してきた分野に新しい公が参画する仕組みを整備すべきではないかというような、仕組みを整備するというような形で政府の対応として決定がされたということでございます。

それから、3ページ目、4ページ目でございます。これは政策部会でも小田切先生から問題提起がございました。今年の1月に集落課題検討委員会の中間報告が出ております。それで、政策部会の場で幾度のほうから申し上げたとおり、その中、これにおける今回の新しい公共との関係ということでございますが、この委員会の報告では多様な主体の参画による小さな拠点の整備とか、多様な生計維持というような必要性といいますか、解決策の方向性を提示していただきまして、4ページ目になりますが、それを実現するための具体的な方策として人材と資金の確保ということが提言されているわけでございます。新しい公共の主体というのは、ある意味ではその有力な活動の主体になり得ますし、彼らを支援する環境づくりをつくっていくということがある意味では人材面、もしくはその資金面も含めて地域づくりに貢献していくものだという形に私どもは考えているところでございます。ただ、そのほかのいわゆるスポットづくりの話については、先ほど幾度が申し上げたとおり、引き続き関係各省との協議の中で実現していくというのが私どものスタンスでございます。

次に5ページ目でございます。ここからは私どもが把握している、これは新しい公共、実は定量的、先ほども定量的にエヴィデンスを持って議論すべきではないかというお話、多々ございましたが、新しい公共の分野、なかなか数字がないということを私どもも今回いろいろ事務をあれして実感したところでございます。左側が生産年齢人口に占める非営利セクター就業者の割合というデータが、John Hopkinsのほうのデータで唯一ありますので、国際比較という意味で提示させていただきました。日本の特徴としては、やはり就業者の割合が欧米各国に比べて低いということ。

それからもう一つは、有給スタッフとボランティアの割合を見ますと、日本は4.2%のうち、これは見にくくなっていますが3.2%が有給で、1%がボランティアという形でございます。これは欧米諸国と比較しますと、有給のシェアが高いという傾向がございます。例えばこのノルウェー、スウェーデンあたりをごらんいただきますと、むしろボランティアのほうの割合が大きいとかいうような構造で、欧米はわりあいボランティアが多いか、もしくはほぼ均衡している。日本に近いのはむしろアメリカ、9.8というのがございますが、3.5がボランティアで、残りが有給という形で、あとオランダもそうでございます。オランダ、カナダあたりもそうですが、そういうような傾向にあるということでございます。

右側が市場規模という形でデータを探してみたのですが、正直申し上げましていいものがございません。これは国民経済計算ベースの対家計民間非営利サービス生産者ということでございますので、教育以外の部分でも例えば宗教とか、その他もろもろのものが入っております、純粹にいわゆるNPOによる経済活動というデータは、この黄緑色のさらに小さい部分になるのではないかなと思っております、そういう意味ではなかなか現在もデータ的にはつらいだろうということでございますが、トータルで見ますと1980年、これは黄色い折れ線になりますけれども、シェアは1.4%でありますけれども、一応、全体として2008年には2.1%という形で、一応、1.5倍に拡大しているという姿がございますが、これがすべていわゆる新しい公共の活動では必ずしもないということはお留意いただければと思います。

それで、次の6ページ目でございますが、これは長期推計のほうでも少し話題になりましたが、人口の自然増、社会増が都道府県別に見てどうなっていくのだろうかということで、地域の活力ということが一目瞭然にわかるということでございます。全国ベースで言いますと、2004年が人口のピークという形でございます、1億2,700万ぐらいでございます、それ以降になりますと、一番右の平成20年、ご案内のとおり自然減、社会減がほとんどの道府県になってくるということでございます。それで、これも先ほど問題提起がございましたけれども、人口減プラス高齢化というのがやはり各地域の課題になっている。特に左側の平成10年段階で既に自然減、社会減になっているようなところは、今後、高齢化の先進県でございます。そうしますと、これが平成20年ぐらいになりますと、むしろ高齢化の問題は後期高齢者の増という問題になってくるという形で、ある意味ではコミュニティの維持というのが深刻な課題になってきているということがわかると思

います。

次が7ページ目でございます。これは国民の価値観の変化ということでございまして、左側に環境、美しさ、文化に対する意識が高まっているということと、あとはNPOが非常に数として増えてきているという形がございますので、そういう意味では心の豊かさを求める指標の1つとなっているということを一応、お示ししたものでございます。

次が8ページ目でございますが、これは新しい公共と、先ほどボランティア、NPOと単純に結びつけるのはいかがなものかという議論もあったわけですが、一応、先行的な指標という形で、今の状況ということでございます。左側のボランティア活動の行動者率の分母は10歳以上人口というのを分母にとってございまして、それに占める割合という形で出ております。これで見ますとやはり地方圏で特に高齢化率の高いようなところで行動者率が高まっているということがわかります。

それで、右側がテーマごとの年齢別の行動者率というものでございます。これで見ますと、トータルで見るとまず20代というのは非常に低いということがわかります。それから、赤い線になりますけれども、高齢者を対象とした活動を見ますと、結構、50代から高齢者の方が、先ほど老老という話が出ていましたが、方がかかわっておられるということが多い。それから、これもさっきも議論がありましたけれども、子供を対象とした活動、これは紫のところですが、30代、40代がピンとはね上がっている。やはり子育て世代が相互扶助というような形でやっているというのが、これもデータとしてあらわれているということです。

それから、割合の低いものという形で専門性があるのかなと。例えば国際協力ですとか、災害、健康、医療、生活安全というのが、年齢的なばらつきがなく非常に低い割合になっているということでございます。こうした中で少し肌色っぽい、まちづくりのための活動というのをごらんいただきたいわけでございますけれども、ほかに比べて非常に高い率を占めているということでございます。ただ、これは10代が非常に高い率を占めているのですが、これは実はまちづくりというものは一体何なのだろうという定義になるのですが、例えば町内美化ですとか、清掃活動、ごみ拾い、そういうのが入ってきますので、10代の学校ぐるみ参加とか、そういう活動が入ってくるとやっぱりこういうのが高く出るとかなということでございます。そういうこともありますので、広くまちづくりをとらえたときは、わりあい行動者率が高まっているということでございます。

それから、9ページ目でございますが、これは先ほどのNPOの数というのを都道府県

ごとに見たということでございます。これも都道府県ごとに一応見えていますけれども、特に都道府県ごとの特徴的なものというものは、現段階では私どもも把握されていないということです。ただ、NPOの設立ということになりますと、どうしても東京とか大阪とか、そういう大都市圏のほうに多くなってしまうというのは傾向的にしようがないのかなということでございます。ただ、制度創設時の2000年から2005年までで3,156団体が2万5,000近く増えているということ、特に2008年は3万6,000までいっていますので、ある意味では10倍以上増えてきているという形で非常に役割が期待されているというところでございます。

それから、10ページ目が、これは地域づくりの担い手についての市町村の意識という形で、全国の市町村へのアンケート調査でございますけれども、端的に言いますと、これまでは行政主導の地域づくりを将来の担い手としては市民1人1人もしくはNPOへの期待が高まっているということがわかるかと存じます。

それで、次が12ページになります。ここからは新たな公共の活動主体の実情について分析したものをお示しいたします。これは実は私どもご案内のとおり、モデル事業という形で調査助成事業をやっておりまして、大体166団体でございます。その166団体にアンケート方式もしくはヒアリング方式で調査をしたもので、今回が初公開という形になります。

まず、経営実態でございますけれども、左の活動主体のところをごらんいただきたいわけですが、半分以上がまず任意の団体であるということと、それに特定非営利を合わせますと大体9割近く、88%がそういう主体の活動であるということでございます。それから、活動地域でございますけれども、今度は右上になりますが、62%、76団体が人口10万未満の市町村で活動しているということでございますので、先ほどの中山間地域との連動で申し上げますと、やはりそういう地域での活動というのはニーズがあるということかと思えます。それから、下の真ん中ですがけれども、高齢化率を見てみますと、48%が高齢化率25%以上の市町村であるということで、今、全国平均が二十二、三%ですので、やはり平均を上回るような高齢化地帯での活動がなされているということでございます。

次が13ページ目でございますが、これはスタッフ数でございます。それで、スタッフ数の平均としては12.1人で、ボランティア数もここに記載のとおりということでございます。それで、スタッフのいわゆる居住地はどこかということが左下でございますが、地

元住民が8割以上という方が54.9%ということですので、やはり地元住民による活動が盛んであるということが特徴として1点。それから、右下でございますけれども、主として活動している年齢というのも、20代を除きますと30代、40代、50代、60代、これはさまざまあるということございまして、恐らく地域の実情なり、地域の担い手がだれであるかということによって年齢を問わず、その地域の実情に対応した、いわゆる人材、マンパワーで活動がなされているということと考えております。

次が14ページ目でございます。次は左側が総収入額と書いてありますが、これは一応、事業規模だとお考えいただければよろしいかと思っておりますが、事業規模と人件費の平均値ということですので、単純に割りますと人件費比率というような形になろうかと思っております。そうしますと、事業費ベースで300万未満のところは、人件費率でいくと10%に満たないというのが一応、平均的なところである。それから、300万以上のところだと、まあ、ばらつきはございますけれども、2割から5割ぐらいの人件費比率になるということでございます。それで、右のグラフでございまして、人材における課題としては資金的な余裕がないということによって人材が集まらないということが課題として挙げられております。

次が15ページ目でございます。これは先ほど言いました事業規模を階層別に少し分けてみた図でございまして、平均値はここにあるように2,210万ですが、結構、額が大きい、大規模な団体もございまして、1億円以上の団体を除きますと平均が866万円ということでございます。全体で見ますと6割近くが事業規模1,000万未満という非常にある意味では小規模なものでございまして、それで、事業規模といいますか、収入面で非常にキャッシュ的には苦しいところでございますが、右にございまして、地域からの資源提供というのがなされているということございまして、ある意味ではボランティアの動員であったり、公的な施設や何か、用地や何かの提供を受けたりとか、そういうような形で地域の支援を受けながら、資源の提供を受けながら活動をしているという団体が多いということでございます。

それで、次が16ページ目でございますが、これも年間総収入ごとの内訳でございますが、右側をごらんいただきたいわけでございます。いわゆる収入の内訳というのが示されております。これで一番下の総計をごらんいただきたいわけでございますけれども、赤と黄緑、赤が行政、民間からの委託費、それから、黄緑のところは補助金、助成金ということございまして、68%、7割近くがそういうような形で外部からの資金提供を受けて

いるということでございます。

それで、22.6%自主財源、これは会費ですとか寄附金ですとか、あとは事業収入、そういうものが含まれるわけでございますけれども、それが22.6%。それから、紫のところでございます借入金は3%強という形で非常に金融機関からの借り入れがなかなかできないという状況でございます。この辺の課題といたしましては、貸し手側にそういう情報やノウハウがない。いわゆる信用力の判断というのをどのようにしていいかわからないという面があるということ。それから、借り手のほうもまず審査にどのような書類なりプレゼンをするべきかということと、そもそも経営ノウハウが乏しいということが課題として挙げられるというところでございます。

それから、17ページから20ページまでは新しい公共、私どもの団体のほうの事業の拡大の経緯と申しますか、ステップを示したものでございます。3事例、合わせて平均2.4倍、事業規模が拡大しているということでございます。まず、事例1でございますが、これは本体事業が高齢者に対する生活支援サービスという形で、学生が無償によりまして家庭を訪問して例えば除雪作業をやったりとか、農作業を手伝うという作業をやっているわけでございますが、先ほども少しどなたかがご指摘がありましたように、そういう事業というのはなかなか持続性が、なかなか続かないのではないかという危惧で、右上にございます収益事業、これは柿渋、柿酢づくりと書いてございますけれども、それを立ち上げて、その収益をこちらの生活支援サービスのほうに充当することによりまして、右側でございますように無償、無給を有給スタッフ、有償ボランティア中心にしていこうというような活動計画を立てているという事例でございます。

それから、事例の2は、これは障害者のいわゆる小規模作業所をやっているNPO法人でございます。ここにつきましては障害者の小規模作業所に対しまして地方公共団体から人件費の一部、運営費等の一部に助成金が出ておりますので、それをベースに干物の加工、名産品というのは干物の加工でございますが、その事業を展開していこうということでございます。立ち上げ期というのは純粹にある意味では福祉事業としての話でございましたけれども、それを福祉事業のところを、ある意味では福祉事業を行いつつ、そういう販売事業を行って、その収入をまちづくり、これは具体的にはいろいろなイベントをやったりとか、そういう話のようでございますけれども、そういうものに結びつけようと。それで将来的には福祉事業とまちづくり事業を相互に関連性を持たせて展開していこうというような事例でございます。

次が20ページ目でございますが、この事業はもともと任意団体として、まちづくりのコンサルティング業務を行政から受託で受けていた団体でございますけれども、本来、コンサルティング業務というのはコマーシャルベースに乗る事業でございますので、そこを株式会社化したということでございます。それで、この団体は、いわゆるコンサルティング活動以外にも車座の集会のような形で地域の住民の人にまちづくりのためにこうしたほうがいいのか、あとはイベントをやったりとか、まちづくりの勉強会的なものをコツコツ、コツコツやってきた実績がございますので、株式会社の収入を任意団体のほうの事業に充てることによりまして、任意団体のほうの事業を従来は無給でやっていたものを将来的には有給、有償ボランティアに持っていきたいというような事業展開をしているというところでございます。

それから、21ページ目でございますけれども、中間支援組織。中間支援組織の私どもが考えている役割は、1つはいわゆる右にハンズオン支援とございますけれども、経営のノウハウの提供ですとか、人材の育成等の経営支援等を行いつつ、あとは資金調達のお手伝いをするというような形を1つの概念型として考えているところでございますが、現状としては具体的な事務手続ですとか、簡単な行政情報の提供というところにとどまっているというのが現状であるというところでございます。

それから、22ページ目でございますが、私どもが、今回、予算要求しておりますファンドについてでございます。上のほうに通常のファンドの定義が書いてあるわけでございますけれども、ある意味ではファンドは拠出者、出資者のためのものというのが当然原則でございますので、いずれにも該当しないものの2つ目のポツにあるように、普通であれば特定の事業を目的として、それのみに当てられるというのが、本来、ファンドはリスク分散によって収益を安定させるという趣旨からすると、通常のいわゆるコマーシャルベースのファンドとは少し違うのが、今回、私どもが考えているファンドでございまして、志ある資金が一定の社会目的、経営目標——この経営目標というのは、多分、これは非常に微妙な話だと思っておりますけれども、例えば全く採算を度外視したような事業では困るけれども、相当程度の別に収益というのはあまり想定していないというような非常にファジーな感じだと思っておりますけれども、そういうものの経営目標や何かを明確化して、それで地域活動に投融資を行うということが想定されるのではないかということの資料でございます。

それで、23ページ目はファンドの実例という形でコミュニティ・ユース・バンク m o

mo というものの事例を挙げさせていただきました。これは任意組合で貸金業の登録を行っているファンドでございまして、融資残高総額で1,800万という形で、融資対象は起業に対する融資ですとか、設備投資ですとか、あとはつなぎとか、そういうものを想定しております。融資先例としてはGOEN農場とありますけれども、これは鶏舎の整備、それからもう一つの凡設計というのは事業費のいわゆるフローの助成という実績があるということでございます。これにつきましては、特徴といたしましては真ん中の図の右側に事業参観取材というのが書いてございますけれども、融資先の事業の状況をこういう事業参観取材という形で状況を把握して、出資者に対しましてはニュースレター等で事業成果をレポートしているというような特徴が見られるところでございます。

それから、24ページ目でございます。ファンドの法人形態とファンドの規模、これは私どもが把握している範囲ということでございます。それで、純粋な民施設ということで国、地方公共団体からの支援は受けていないという事例でございます。それで、ファンドの規模を見ますと1,000万円台から一番多いので5億円というのがございますけれども、さまざまな規模ですけれども、大体オーダー的にはそれぐらいの先例があるようでございます。それで、ファンドの形式としては投資事業有限責任組合ですとか、さまざまなものがございます。ただ、これについて、こういう形態をなぜとったのか等については、私どもも情報がない。取材不足もありましょうが、情報がないので、その辺の経緯等については不明でございます。

それで、次が25ページ目でございますが、資金提供の大事なポイントとしても一つ寄附というのがございます。寄附の状況ということでございます。まず、左側が個人寄附という形になってございますけれども、ウエートとして実施世帯数2,298万世帯ということで、全世帯数の46.4%という世帯が寄附をしております。その中で多いのがボランティア推進、8番がございます。これ、件数が多いのは実は共同募金、赤い羽根共同募金がここに書いてございます。ですから、非常に小口の資金という形で集まっているという特徴がございます。

それで、右側に法人寄附もございますけれども、法人寄附と合わせた総額で見ますと、一番多いのが文化・レクリエーション、教育・研究。やはり教育・研究のほうにつきましては法人の寄附が多いという特徴があります。それからあとは先ほど言ったボランティア、これは先ほど言った共同募金の話がございます。それからあと、個人のほうが宗教というのが1つの大きなウエートを占めているということでございまして、寄附総額が5,

307億円で、GDP比が0.11%となっております。

それから、最後のページでございますけれども、先ほどのヒアリング、アンケートに基づく課題を私ども内で整理したものでございます。ここに記載してございますのは、実際に取材対象といえますか、ヒアリング対象となった法人の生の声を具体的に書いたものでございます。人材面、資金面、人材面ではやはり確保に課題がある。資金面では情報・ノウハウとかマッチングの不足。それで、環境面における課題としては行政との協働関係をどう築くか。それから、地域の資源の活用をどうしていくか。それから、互いの情報交換をどうしていくかというのが課題として挙げられているということがヒアリングの結果、各団体から指摘されたということでございます。

以上、かいつまんでご説明しましたが、説明はこれで終わります。

【小田切委員】 中井川課長、どうもありがとうございました。

それでは、今のご説明によりましてご質問、あるいはご意見をいただきたいところですが、先ほど私、申し上げるのを忘れまして。奥野委員長にもきょうお越しいただいておりますが、委員長、ご遠慮なくご発言、ご質問などしていただくということでよろしく願いいたします。

【奥野委員長】 よろしく申し上げます。

【小田切委員】 それでは、大変詳細な説明がございましたので、ご自由にご発言いただきたいと思いますが、少し議論の場を整えるということもあって私のほうから少し追加説明をお願いしたいのですが、本邦初公開と言っていました11ページ以降のこのデータ、これは新たな公によるコミュニティの創成支援モデル事業の対象となった団体ということだと思います。当然、それにはバイアスがかかっているということですので、この事業についての簡単な説明を、どんな事業だったのかということ、それを堀尾企画官からしていただいたほうが委員の先生方、わかりやすいのではないのでしょうか。

【堀尾広域政策企画官】 はい。承知しました。

【小田切委員】 一般的なアンケートによるものではないという、そのことを認識していただいたほうがよろしいかと思っておりますので、お願いいたします。

【堀尾広域政策企画官】 口頭で申しわけございません。これは平成20年、21年の2カ年にわたりまして正味161の主体に対しまして調査の形をとった一種のモデル事業でそれぞれの取り組みを支援させていただきました。1つの取り組みは大体250万円から、多くても400万円ぐらいでございます。なぜこの規模かといいますと、それより大

きい規模ですと、どうしても再委託のような形に出てしまう。どちらかと言えば手づくりに近い形で、その現場の課題にチャレンジしていただきたいということで、これを公募によって選定をさせていただきました。その選定には奥野委員長、小田切委員、それから、きょうはご欠席であります、卯月委員もご参加をされております。

そういう形でとりましたので、中山間地域というのがまず大きな部分としてございます。2番目に大きいのが、いわゆる都市の郊外部に相当するところでございます。もちろん都市の内部における部分もありますけれども、そういった意味で、このモデル事業の大きなフォーカスというのが、まずは中山間地域であり、次に既存の都市の郊外部と言ったらいいのでしょうか、そういうふうには人口減で悩んでいらっしゃるということでございます。そういった方々に対しまして、これまで一口250万ちょっとぐらいで応援させていただきただけではなくて、私どもが実際に、各地方整備局というのが私ども地方オフィスにございまして、そちらに業務をお願いして、個々にお邪魔する形でデータをとってきたというのがこちらの結果でございます。したがって、アンケート及びヒアリングでやったというものでございます。

【小田切委員】 どうもありがとうございます。突然で申しわけございません。

という形で、これはバイアスというよりも分布というふうに表示したほうがよろしいかと思いますが、そういう分布があって、例えば都市が大部分とか、そういうものではないんですね。その辺のご認識だけはお願いいたします。

それでは、ただいまのご説明についてご意見、ご質問をお願いいたします。林委員、お願いいたします。

【林委員】 島根県とか、地方にも行き、東京でもNPOを主として現場を訪ねてお互いにどういうふうに連携したり協働しているか、いろいろ話を聞いているのです。これは全国ベースの調査なので地域の中での連携・協働について聞いておられるのではないかなと思うのですが、そこはどんなことになっていましたか。

【堀尾広域政策企画官】 13ページ目の真ん中をごらんいただきたいのですが、1つの団体ですべてを賄っているというのは、むしろ少数でございまして、実際はこの右のほうにございます住民組織、これは自治会、町内会、青年会といったところがございます。それから、行政、市町村の行政部署、地縁団体、お寺とか、学校、PTA。それから、NPOといったところは、さまざまなこういうネットワークを組みまして入っていらっしゃる。それによってスタッフは12人ぐらいしかいらっしゃらないのですけれども、全体で

ボランティアも36人、その3倍の数が入りまして全体としては4倍近い方がこれに投入されているということを見ております。

【林委員】　　そうですか。NPOは、いろいろな主体との関係と、NPO同士も連携している割合は高くなってきているのでしょうか。

【堀尾広域政策企画官】　　高くなってきてはいるのですけれども。

【林委員】　　そうですか。

【堀尾広域政策企画官】　　実際、見ると孤立して苦しんでいらっしゃるところが結構あるということがわかりました。したがって、行政があまりしゃしゃり出てはいけないのですけれども、こういうことはどうですかという形でお見合いをしたり、そういうことも若干やらせていただいていますけれども、大半が孤立していらっしゃるかなど。

【林委員】　　そうですか。今、両方あるのですよね。何となく競争的に思って、あんまり連携できない関係のところと、いよいよ一緒にやらなくてはと一生懸命やっているところとあるのですね。一緒にやるケースが増えていくのではないかなと僕は感じています。その辺がすごくキーになりそうだなと思っていたので伺いました。

【堀尾広域政策企画官】　　はい。

【小田切委員】　　ありがとうございます。大変重要な実態認識をご提供いただきました。ほかにいかがでしょうか。望月委員、お願いいたします。

【望月委員】　　この実態調査を161団体でなされたということですが、運営状態や経営実態についての調査結果はありますが、もともとの目的である地域ポテンシャルの発現戦略というものに対して、こういったモデル事業が果たして意味があるのか、貢献しているかということについてはどうだったのでしょうか。要するにそういう効果という点で見たとき、全部がオーケーなわけではないと思うんです。

さっきも少し話が出てきましたけれども、先に補助金ありきみたいな、お金があってやってみるという事例など、本来の目的である内発的な活動という役割を果たしているのかと思います。まあ、そんなに結論が早く出ないにしても、内発的な活動になるように思っているけれど、こんな課題があるとか、などモデル事業に対して評価をしているのかどうか。何となく一面的に運営が持続的にうまくいく、お金の問題とか、そういう仕組みの問題に終始していて、そもそもの目的を達するに値する事業だったのかどうかという総括的なことをなされたのかどうか。

【小田切委員】　　なるほど。あるべき施策を考える上でのヒントになるご質問だと思います。

ますので、これは課長のほうで。

【中井川広域地方整備政策課長】　　まず1つ、この事業、実は今のご指摘のような観点も含めて事業仕分けにあいまして、それで、実は予算自体の必要性については、もう一度顔を洗って出直してくださいという形の言われ方をしたのは、確かにご指摘のとおりでございます。

ただ、それぞれの団体の活動というものが、例えばこれは私の私見ですけれども、十把一からげでこうであり、こうであり、こうであり、こうでなければだめだという全国指標で仕切るというのはなかなか難しいところでございますので、例えば今おっしゃったように場合によっては、最初は補助金や委託費であったかもしれないけれども、恐らくその次のステップに行くだけのポテンシャルというか、そういうのは恐らく、これは私は実際に参画していませんけれども、審査されるときには、これは公募審査方式でやっていますから、そこは審査のときに個別ごとにやっぱり見ていくしかない。

それは個別ごとに見るとするのはやっぱり地域の実情であり、その主体との地域のかかわりであり、そういうような中で見ざるを得ないところは、そこはやむを得ないのかなという気はしています。ただ、仕分けでもご指摘があったように、そもそもこういう事業を国がやるべきなのかとか、まさに国の立ち位置みたいなのところについては、今回、ここでご議論いただく1つのテーマであるとは思っております。

【福富審議官】　　少し私からいいですか。

【小田切委員】　　どうぞ、審議官から。

【福富審議官】　　もともとの立ち位置という話だと経緯がありまして、もともと地域ポテンシャル云々というのは成長戦略の中で整理された、この1年間の話なのですけれども、その前段階で、先ほど議論がありましたけれども、国土形成計画を私どもでつくらせていただいて、新たな公という概念を持ち出して、いわゆる中山間地域も含めて、あるいは都市のコミュニティの崩壊も含めて、地域の経営主体としてそういう官民連携の新たな公という主体を積極的に位置づけてあげて応援しないと、日本の国土経営全体がうまくいかなくなるのではないかという意識は底辺にあって、現状と課題を分析するために今みたいなモデル事業をやって、こうして抽出して、やっていたわけです。それをこの1年間の成長戦略の中、地域ポテンシャル戦略で位置づけられたものですから、ちょっと違和感があるかもしれませんけれども、根っこはどっちかという前段のほうにあったというふうに私は思っています。

【小田切委員】 さらに補足を奥野委員長から。

【奥野委員長】 今、望月委員のご指摘、大変大事だと思うのですが、今、審議官からご説明がありましたように、1つ1つ百三十幾つの分については全部フォローして行って、それがなぜモデル事業なのかという観点から、いろいろアドバイスをしたり、そういうことが1つにあって、それでもう1点あったこのデータですけれども、これはこういう種類のデータとして整理されたのですが、これはこれで私、大変貴重だと思うんです。NPOのデータなども、日本はまだあまり整備されていなくて、ただ、NPO法人については、ある程度ないことはないのだけれども、あまり整備されていないんですね。これはそれだけではなくて、自治会とかそういうものまで、先ほど少しバイアスがあるという話がありましたけれども、初めてだと思うんですね。そういう意味では非常に貴重なデータだと思いますね。今から、多分、時間がかかるのだと思いますけれども、まだ整備されていくと思いますけれども、そういう2つのことを感じました。

【小田切委員】 よろしいですか、望月委員。

【望月委員】 はい。

【小田切委員】 それでは、清原委員、お願いいたします。

【清原委員】 1つ質問させていただいてからお話をしたいと思っているのですが、モデル事業とおっしゃいましたが、このような枠組みで公募されたときに、もう既に活動を開始されているNPOなり団体が応募されたという数と、こういうモデル事業があるから、それでは改めて組織をつくりましょうというところとあるのでしょうか。もう既に活動されているところがほとんどなののでしょうか。それはいかがですか。

【堀尾広域政策企画官】 今、詳細なデータが手元にないのですが、実感からいくと大きく3つのグループに分けられると思います。まず第1グループが既にやっつけやっつけ、壁にぶち当たってこちらをこうした。壁というのは恐らく資金的な部分も多いかと思えます。

【清原委員】 そうですね。はい。

【堀尾広域政策企画官】 2番目、これは実はわりあい大きなところなのですけれども、アイデアを持ったけれども、なかなかそれが実行できない。したがって、それをやるためにチャレンジとして応募をしてきたということでございます。

【清原委員】 なるほど。はい。

【堀尾広域政策企画官】 第3番目、これはあまり大きな声では、ある助成事業があっ

ただのだけれども、時限で切れてしまった。困ったのでこちらにというのもございました。大きく3つありますけれども、1番大きいグループというのが1番目と2番目でございます。

【清原委員】 どのぐらいの比率ですかね。既に設立されている組織への助成は。

【堀尾広域政策企画官】 これは設立されてから大体5年ぐらいかかっているということだよ。わかりました。経験年数で言いますと、大体5年ぐらいでございます。モデル事業が始まって、やろうというふうにおっしゃったのは160のサンプルの中で7団体だけでございます。

【清原委員】 7団体だけで、じゃあ、ほとんどはもう既に数年はやっていらしたところですよ。

【堀尾広域政策企画官】 ある程度頑張っているんですよ。

【清原委員】 はい。ありがとうございます。そのことを踏まえて少しお話をさせていただきます。1点目は、実は私も市長になりましてから8年目なのですが、三鷹市は東京都の市でありながら、幸い町会、自治会等がまだ約18万人の人口で100以上あるところなんです。まずは、町会と自治会対象の悉皆調査をさせていただきまして、一部はインタビュー調査もさせていただいて、既存の町会、自治会組織が直面している課題や、それを克服するためにどのような支援が行政として改めて必要かということ調査した上で、平成19年度から「頑張る地域応援プロジェクト」ということで、国土交通省のように250万から400万ではなくて、1件につき10万が上限でございますが、改めて町会、自治会の活動を支援する意味で公募して、第三者の審査会も置いて助成し、活性化を図りました。

これには、2つ目的がありまして、1つはもちろん地域でさらに会員を増やすとか、あるいは交流を深めるとかといった課題に対して何らかの財政的支援をすることですが、2つ目には、そのことによって支援を受けたところは必ず発表していただく。そして、市内の町会、自治会の交流を促進するという、つまり、類似組織の交流の場を確保するためのモデル事業というか、応援事業でもあるんですね。昨年度は特に町会、自治会とNPOとが協働で何かをするというアイディアに対して支援をしましょうということをいたしましたところ、少し応募件数は少なくなりましたが、新しく生まれたNPOと古くからある町会、自治会等のコラボレーションが生まれたんですね。

私はそういう経験を通して申し上げたいのは、やはり奥野委員長がおっしゃいましたよ

うに、今回、この貴重な161のうちの121はアンケートに答えていただいているよう
ですから、そういうところのデプスインタビューも含めたケース研究というのを基礎にし
つつ、必ずしも大都市部は含まれていないようでございますけれども、共通して出てきた
課題というものを整理し、自主性、主体性を尊重しつつ、いかに公的な支援があり得るの
かという検討が必要です。支援主体が、国なのか、基礎自治体なのか、広域自治体なのか、
あるいは民間のファンドなのかということも含めて整理をする上で、1つの重要な資料で
はないかなと思います。

三鷹市だけがこういうことをしているわけではございませんで、東京都ですとたとえば
目黒区などがコミュニティに支援ということもやっていたと思いますし、林委員にご縁の
ある世田谷区でも類似した例はあると思うのですけれども、そうした地域自治組織や、そ
うした組織というものの活性化、新たな形のNPOというものと、それから、民間企業の
社会貢献部門、フィランソロピーというか、要するにCSRというか、そういう部分とい
うものがそろって、「新しい公共」というところで整理をされていければなど改めて今回
思いました。

もう一つ、発言のついでに申し上げますと、実はNPO組織という組織をつくる時に
おいても、先ほどは既存の組織が大半だったようですけれども、新たにつくられようとい
うところもおありになったということで、そのインセンティブがどういうところにあるか
というところもとても重要です。これは木下さんのほうからむしろ後で具体的な例をおつ
しゃっていただきたいのですが、少なくとも三鷹市の事例で申し上げますと、私になりま
してから大学が多くの人材をお持ちですし、さまざまな地域課題解決をしていただけるの
で、まずNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構というのを5年前に設立をしていただ
きました。それから、観光協会がございましたが、これから都市観光が重要だとい
うことで商工会を中心にNPO法人みたか都市観光協会というのを設立していただきました。

三鷹市がNPO支援もはじめ、コラボレーションの協働を進めていくための支援をする
市民協働センターというのを市立でつくっておりましたが、管理運営を指定管理者として
委託する組織としてNPO法人市民協働ネットワークというのを設立していただきました。
去年は花と緑のまち三鷹創造協会というNPO法人を設立していただきました。三鷹市が
全く関与しないのではなくて、そうした市民力をコーディネートしつつ、公共的な仕事を
着実に任せるということで、その活動を仕事で支援するということで、必要な場合に

は当初、人も出しますけれども、そういうことをしながら、新たな公といっても、お仕事を保証していくということも重要なのでしてまいりました。そういう事例がほかにもきちんとあるので、それが今回、アンケート調査でも表れているようです。

行政主導というのは悪しきことではなくて、この辺も大事なポイントだと思うのですが、公の仕事は主として行政がしていたわけですから、それを民間団体でも担えるということを保証していく裏付けはやっぱり行政の覚悟というのも必要だと思っていて、直営ではなくて公社で、あるいは財団で、あるいは株式会社で、いや、もっとNPOでというようなことになっていく仕組みが今回、事例で幾つも出ておりまして、それも重要なことだと思います。それはほんとうに国がやるのかどうか、国がやる場合もあるし、基礎自治体がやる場合もあるし、広域自治体がやる場合もあるでしょうけれども、そんなことを多様に、柔軟にこの委員会では議論をしていただければなど、この調査のご説明を聞いている中で触発されて思いました。

以上です。

【小田切委員】 どうもありがとうございます。三鷹の実践から貴重なご提言をいただきました。

それでは、この流れで、まず木下委員にご発言いただいて、その後、柴田委員にお願いいたします。まず、木下委員、お願いいたします。

【木下委員】 私自身も仲間と共にNPOの立ち上げや全国展開をさせて頂いています。1つは地域通貨をやっているアトム通貨という、手塚プロダクションと一緒にやっています。地域通貨事業も2004年に高田馬場からスタートしまして、昨年より全国展開を進めて札幌から四国まで7地域で展開させて頂いています。また、グリーンバードというごみ掃除をやっているNPO法人がございまして、これは今、国内28支部、海外に2つ支部を持ってやっています。これは補助金依存をせず、民間企業からの広告宣伝費や協賛金を中心に運営をしている独自の経営をしています。

もう一つはNPO法人でフローレンスという病児保育をやるNPOを仲間と共に立ち上げまして、こちらのほうも初期には財団などからご支援をいただきました。現在では加入者の方々の収入によって成り立っておりまして、事業型NPOのモデルとなっています。

これらNPOはどれも大企業と比較すれば、吹けば飛ぶような規模ではあると言えますのですが、徐々に世の中も変わり始めておりまして、これから伸び代がまだまだあるという実感を持っているところでございます。

少し統計的なところで、今後ぜひ補強をしていただきたいなと思いましたが、5ページ等に述べていただいております統計に関しまして、経済産業研究所が何年か前に、時系列で産業統計表に基づいたNPO実態調査というのをずっとやっていた時期がございます。ぜひその情報を少し追っていただけますと幸いです。

あとは、すみません、ページが飛びまして、NPOバンクの一覧表、ファンドのほうですね。NPOバンクは、毎年、全国大会をやっておりまして、毎年、全国に散らばるNPOバンクの実態調査を全国ネットワークで独自にやっております。これも時系列で全部報告書が出ていますので、ぜひそれも追っていただけますと大変バックグラウンドがよくわかるかなと思います。

またNPOのファンド運営についても様々な形態があります。例えば匿名組合契約をとっていたりとか、初期投資のところでも重くへこんでしまうので、投資ファンド部分と事業運営部分を切り分けてやる契約方法であったりとか、これは北海道グリーンファンドが開発をしているモデルとなります。その他都内にNPOバンクなどのオフィスもありますので、機会があればぜひご紹介もできますのでヒアリングしていただけますと大変助かります。

あとは、先ほどもご意見がありました恐らく新しい公というのは、ある意味、独占的に国家が税として吸い上げたお金を様々な分野や地域に再分配する仕組みの中で公共セクターが担ってきた業務を新しい方法で民間が担うものだと思います。各地域が自立して自分たちに必要なサービスを作り上げていくという点では古くもあり、新しくもあるといえますか、幕藩体制下では地域主権でずっとやってきた業務を明治維新以降、中央集権型に移行してきたというものを逆転させていくので、先ほど清原委員がおっしゃるとおりでかなり勇気が要る決断だと思います。公共セクターにとっては自分たちでやっていた独占業務に一種の競争相手を地域内でつくるわけですね。福祉サービスで言いましたら、公共だけが担うべきだと考え、認可している社会福祉法人さんであったりとか、行政が直接やっていたサービスをNPOや新しいものが参入できる環境に持っていくことになるわけです。ここが大変重要なポイントで、既存の方々にとっては脅威でもある。これがやはりなかなか進まないポイントの1つなのかなというので、明け渡していくという部分、全部なくすというわけではないのですが、責任を持って新しいものが入ってこれる環境をいかにつくっていくかということが大変重要なポイントです。なので個人的にはあまり新しい補助金を配れば新しい公が生まれるという意見には賛成しかねるのですね。今までの制度

のままに行政側は取り組みを続け、新しい公だけを取り出して単に新しい補助金を配れば良いという考え方はフェアではないと。

先の新しい公共円卓会議でもずっと補助金ではなくてバウチャーでという話をしていたのは、国民が選択すべきサービスがたくさんございまして、要は国民がこれまで役所が再配分を規定していた様々な予算をバウチャーとしてもらう、バウチャーとはクーポンですね。クーポンとしてもらったものをどの機関を使うのかという選択肢を持たせるということです。一定のお金をお上が選択した団体にずっと流し続けるとなると、結局利用者側をみた競争が働かないので、結局、皆さん、行政からもらえる分しか仕事をするインセンティブがなくなってしまう。もしくは制度上もらえるものは何でも買ってしまいたいなことは平気でやり続けて、社会保障費を含めてどんどん膨らんでいくという状況が生まれます。このような流れをやめて、新しい公を確立するためには、最後の選択肢を国民が持ち、あとはサービス提供者が新規に参入できる体制を作っていくというのが新しい公の基本的なスキームだと思っております。

その意味では、NPO自体を経営する中で、事業で収入を得るお金、あとは委託業務だったりバウチャーみたいな行政から入ってくるお金と、あとはやはり寄附という広く支援を頂くお金といった、収入の3本柱をいかにミックスするかというのが大変重要なポイントになります。これが恐らく山奥のほうに行くと寄付や行政の業務代行の収入が増えたり、大都市圏ですと事業側の収入を厚くしていくことができたりという比率が少し事業ポートフォリオ的に変わるだけで、大きくはその柱の中でどう育てていくのかというのを考えながら、大きな政策の枠組みをつくっていくことが今後の地域づくりの中では大変重要なポイントなのかなと思っております。つまり何かに極端に依存するということがないようにしなくては新しい公は持続しないと思うのです。

大変重要なのは、恐らく新しい公共をやったら公共支出が増えてしまったという全く意味がないので、国を助けて国に頼らずというのをずっと私たちは言い続けているのですが、国を助ける——いや、国を助けるというのは別に政府とかを助けるということではなくて、私たちの生活そのものを助けていくということをや上で、これだけ私たちがやるのだから、国土交通省さん、お金をくださいという話ではもうないということが大変重要なポイントなのかなということをおもっております。

すみません、少し長くなりましたが、そういう点をぜひご議論できればと思います。

【小田切委員】 ありがとうございます。まさに実践からの発言でした。

それでは、柴田委員、お願いいたします。

【柴田委員】 ありがとうございます。発言というのなかなか難しいなと思いながらずっと黙っていました。といいますのは、国がやってくれたら何と楽なんだろうと思うようなことを何で私がやらなければいけないのだろうということが随分あるものですから。実はそれを民間にと言われても、それを全部もらっても、私、困るな、疲れるなんて思いながら。ボランティアは随分前からある話ですし、そのたびに、国がやってくれたらどんなに楽だろうと実は思っていました。

ただ、当初、十何年前にまちづくりを言い始めたときは、何でこんなことを私がやらなければならないの、本業は別にあるのになんて思っていたのですけれども、だんだんと、実はこれ自身が、日本全体が高齢化してきたときには、住民も救い、高齢者も救い、そして、国も救う方法なのかなと。少し自分の中でも考え方が変わってきたということは思っています。ですから、実際にはいろいろな経緯の中で私自身が考えてきたことが幾つかあります。行政も、基礎自治体も、国もいろいろな事業制度をつくってくださったのですけれども、実際的には私自身も幾つかのグループにかかわり合っていて思うのは、そこから有給スタッフをつくるなどというのはとんでもないくらい大変な話で、大体10万、20万だと、三鷹市には申しわけないのですが、持ち出しになります。

人件費を入れていないから、単なる最後の報告書の印刷代だけがいただけたと思うぐらいの感じです。実働世代、例えば皆さんここにいらっしゃる方たちはかなりの方々と思いますが、実働世代のその方たちは入ってくださっていません。ですから、高齢者の方々にとっては、ある意味で自分たちの地域を見直すきっかけにはなるし、自分たちの生活をどう考えるかというまとめの役には立ったかもしれないのですが。とても若い優良スタッフを抱えるほどにはなっていないですね。また、いろいろな自治体の事業費は、イベントや資料づくり等のソフトには資金が出るのですけれども、ハードに対する資金というのはほとんどなかったりします。NPOだけではなくて地域の人たちが使ってくださるような場づくりをしようと思うと、トイレ1つから回収しなければならないわけです。ところが、そのお金は出ない。どこから出すのというと、結局、意識ある志を一生懸命集めなければならなくて、これだけ頭を下げて回らなければならないのもしんどいなと思いながらも、頭を下げていろいろな方々からみんなの場所づくり、トイレづくりなのでお願いしますという形で資金を集め工事をする事が多くなります。ですから、国が、耐震も含めてなので、ハードに対する資金を最近出し始めてくださっているのです、そういう意味で

は非常にありがたいなと思います。国の事業がこういうふうな流れであり得ていいのかどうかという話もいろいろあると思うのですけれども、NPOとしては、非常に助かっているところはたくさんあると思います。耐震補強についてですが、個人対象として墨田区とかいろいろなところで、基礎自治体でも頑張ってくださっているところがあるので、それはそれなりの動きというのは出てきてくれているのがうれしく思っていますが、それらを推進し、まとめるNPO対象の事業費はなかなか無いのが実情です。

さっきのボランティアと経済の話のところ、ちょうど5ページのところの資料なのですが、この左側の非営利セクター就業者の割合と、それから、その右側ののですが、これは何年度の資料なのかなというのが少し気になりました。多分、この有給とボランティアの割合というのはどんどんいろいろと変わっていると思います。それで、日本は4.2で、3.2と1という話になったのですが、それは一体いつごろなのかなと思いました。

【堀尾広域政策企画官】 これはJohn Hopkins大学が2009年に発表した資料でございまして……。

【柴田委員】 2009年ですね。ありがとうございます。わりあい最近ですね。

【堀尾広域政策企画官】 これ、各国の研究をまとめたのですが、日本の部分を聞きますと2005年のデータをとっていらっしゃる。

【柴田委員】 これ、2005年ですか。

【堀尾広域政策企画官】 そうですね。したがって、今から5年ぐらい前ということになる。

【柴田委員】 大分変わりますね。

【堀尾広域政策企画官】 はい。

【柴田委員】 そうですね。わかりました。

それから、その右側のこの20年の国民経済計算の中での出典の中でということで、こういうふうな流れが出てきたというのはわかったのですが、次の7ページのほうの左側のこれですね。これは今ほんとうにいろいろな地域で、地域の宝をもう1回見直そうという考え方が出てきていますよね。現実的には考え方もいろいろとあるのですが、地域の人たちで意識のない方々は、うちには何もないよとか断言されたりします。その方の住んでいる家は確かにいたんでいるかもしれませんが、歴史があつたりとかします。そういう時には、ちょっと手を入れたらすごい宝物ですよと説得し、文化的・景観的価値を残していた

だきたいと考えています。その説得するとき、重要なうれしい資料を今日は見させていただけいたと思いました。ただ、2005年で古いので、もしありましたら最新の新しい資料を教えていただけたらなと思います。

【堀尾広域政策企画官】 わかりました。

【柴田委員】 この辺の増加で上に上がっているのはうれしいですね。歴史・文化とかを重要と考えていることだと思えます。今まではクラッシュ・アンド・ビルドでいたのが、それが変わっていると考えられます。

あと、ファンドのところ、24ページですね。木下さん、いろいろな例を出してくださいのだけれども、このファンド自体はうまくいっているのですか。ファンド自体がうまくいっていると考えるとよろしいのでしょうか。

【堀尾広域政策企画官】 うまくいってどんどん右肩上がりかということ、実はそうでもないということがわかりました。1つは入口部分ですけれども、その地域からお金を集める部分、やはりそこは情報が非対称な部分でございまして、そういった声を集めてくるのに大変苦勞されているということ。今度もう一つは出すほうなのだけれども、貸し出し先のほうで十分なスキルがあるかないかといった問題がありまして、そういった意味では非常にご苦勞を続けながら、このような規模を今維持していらっしゃるということが現実かと思えます。

【柴田委員】 なるほど。大体、この方々は何年ぐらいで、平均で続いていらっしゃるのでしょうか。というのは、こういうファンドの考え方自体も大変に新しい考え方だと思うのですよ。ここに出ている北海道は何年ですか。

【木下委員】 グリーンファンドは10年ぐらいたつと思います。

【柴田委員】 でも、やっぱり10年。

【木下委員】 10年ですね。まだ20年、30年の話ではないです。

【柴田委員】 そうですね。

【木下委員】 とても重要だと思います。すみません、横から。

【柴田委員】 いえいえ。

【木下委員】 重要だと思うのは、NPOバンクを最初にしたのは北海道のNPOサポートセンターがつくっているのですけれども、そこはNPOの実態をよく知っているということが大変重要なところで、ハンズオンの支援のお話が出ていたのですが、経営実態をわからないままお金を貸すというのは、これは大変問題が出てくる部分が多くあります。

ただ、結果としてはまだ国内の場合には介護保険制度を別にしてサービス提供しているNPOのつなぎ融資が中心だったりとか、どうしてもある程度、事業資金としては取りっぱぐれがないと言うとあれですけども、つなぎ融資とかが中心になってしまうというので。

すみません、さっき言おうと思っていたのですが、その前のページにあるCDFIの話、すみません、柴田先生、大丈夫ですか。

【柴田委員】 いいです。

【小田切委員】 柴田委員、よろしいですか。

【木下委員】 すぐこれを言って終わりますので。

【柴田委員】 はい。どうぞ。

【堀尾広域政策企画官】 22ページですね。

【木下委員】 22ページです。すみません。このCDFI自体もアメリカとイギリスでも取り組まれている政策モデルだと思うのですが、もともとはCRAの地域再投資法をベースにしてスタートしているというところが大変重要なポイントだと思っていて、いわゆる金融機関の貸し出し先を要は各州に支店を持っているから、その州内で一定パーセント、地元のNPOであったり、中小企業業者に対して貸し出しを促進するための政策と相乗りして進んでいるという点が大変重要なポイントです。ただこの政策事態もかなり厚くやるときも——政権交代するとあまりやらなくなってしまったりとか紆余曲折がありました。

その中で70年代からずっとCRAの取り組みがなされてきて、CDFIにお金を集めて国と要は民間の金融機関とのマッチングファンドで、ベースに運用していく中で、先ほどおっしゃっていた、結局、融資をするそのリレーションシップ部分をCDCみたいな地元のCommunity Development Corporationが間にかんで、そこが要はホールセールというか、卸売みたいな形で貸し出しをしたりしているというので、結局、日本でやっているNPOファンドと構造的にはそんなに変わらないところかなと思います。ただ、重要なのは社会制度になっているというところで、流れるお金の形が国のベースファンドと民間ファンドのマッチングがうまく効いているというところがポイントで、これは十分国内でもまだまだ機能の可能性というはあるのではないのかなというのを感じているところです。すみません、横からで。

【柴田委員】 いえいえ、情報としてほしかったのでちょうどよかったです。

【小田切委員】 どうもありがとうございます。

それでは、1番目の議題、もう時間がなくなってしまいました、とはいっても、どうしてもという方がいらっしゃいましたら。

【清原委員】 1つだけいいですか。

【小田切委員】 はい。どうぞ。

【清原委員】 ごめんなさい。最初に小田切先生がおっしゃってくださった出口として地域づくりなのか、コミュニティなのかというのは、やがて課題になってくるといふとき、コミュニティというのは比較的狭域の、狭い地域を先生の中ではイメージされていて、地域といったら、もう少し市町村単位か、あるいはもう少し広いといふか、広域圏といふか、そういうイメージでいらっしゃいますよね。

【小田切委員】 そうですね。はい。その大小もありますし、登場するプレイヤーの種類の数もあろうかと思ひます。

【清原委員】 はい。そのことを少し、今後議論していくときに考えたかったなといふのが1つと、もう一つは先ほど事業仕分けといふ話も出たものですから市民の方に伺ひますと、お金を税として出して、その税がどのように配分されるかといふことだけではなくて、こゝういふ目的のために明確な意思を持って寄附できるという仕組みも世の中にはあるわけですね。三鷹市に寄附してくださる方もあれば、それぞれ目的が明確なところに寄附される方もありまして、最近、実は、ほんとうに最近でございますが、寄附の金額がこんな不況にもかかわらず、三鷹市においてはやや上昇傾向にもあります。地方公共団体にゆだねたいといふ方の思ひは、ふるさと納税もありますが、公共的な目的のために必ず使っただけのらうといふ、こゝういふ思ひが国民、市民の中にあるといふことも感じているんですね。

ですから、この新しい公共の分野は大きな課題の1つにやはり、今申し上げました寄附税制のことや、あるいは目的がはっきりした場合には税ではない出し方、ほかのファンドに対する積み立てだとか何か、こゝういふこともあり得るので、これは地方公共団体の長だけの感覚ではだめなので、この点についても幅広く委員の皆様からお聞きしたいと思ひます。私はお金といふのは大変重要なテーマだと思ひますので、この委員会でも、いづれ話題になればありがたいなと思ひて発言をいたしました。

以上です。ありがとうございます。

【小田切委員】 どうもありがとうございました。志ある資金の循環という視点から、そのデータが集められればと思ひます。場合によつたら清原委員、三鷹のデータなどもご

提供いただければと思います。

【清原委員】 はい。そうですね。

【小田切委員】 それでは、時間が来てしまいました。2番目の議題がございますので、2番目の議題についてのご説明、課長、お願いいたします。

【中井川広域地方整備政策課長】 では、お手元の資料9を改めてごらんいただきたいと存じます。先ほどの国土政策検討委員会のほうでも申し上げましたが、本検討グループにおける議論の成果というのを11月ないし12月の親委員会、奥野委員長の親委員会といえますか、国土政策検討委員会のほうにレポートしていただくことを想定しているところでございます。

それで、この新しい公共検討グループにつきましては、2ページ目でございますように、本日以降、10月19日、11月9日、この辺の日程はまた、10月19日については確定ですが、11月9日については少しまた調整させていただく可能性がございます。一応、そういう形で当面進めていきたいと考えているところでございます。

なお、次回の10月19日につきましては、本テーマについて知見のある方からヒアリングをしてはどうかということを考えております。ただ、なお具体的なヒアリング対象につきましては、小田切先生と相談の上、選任したいと考えておりますので、できればご一任いただければと思っている次第でございます。

以上でございます。

【小田切委員】 ただいまの事務局からの説明についてご質問、ご意見でございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【林委員】 多くの中間支援組織の活動は事務的な手伝い、情報提供にとどまっている。もしヒアリングでNPOの運営、経営の現場にまで踏み込んでサービスしているケースについて聞ければ、それは非常に重要な意義があると思う。個々に生まれてきているまちづくり、NPOのチームはどういう得意技ででき上がっているのか。

僕は、例えばスポーツ・チームを例にとると非常にわかりやすくなると思うのです。ピッチャーばかりいても何にもならない。バランスのとれたチームとはどういうものなのか。活動の種類ごとに違うのですね。そのことを意識してやっているチームができてくると、今度はお互いに切磋琢磨したりできる。それなりのコンテストがあるとか、そういう仕組みが必要ですよね。コンテストは、さっき清原さんがおっしゃったように情報を共有できる、知恵のネットワークが広がる、そういうレベルがある。

多分、その先にリーグ化することが非常に重要になると思うのです。サッカーを思い浮かべていただければ、リーグ化することによって非常に大きな社会的な仕組みが立ち上がったわけですね。サポーターが地域からあらわれる。それには資金的なサポートもあるし、その他の市民のサポートもある。今の段階は、4万のNPOが地域でいろいろな連携を創りだしている。そういうことを通じて、地域再生リーグのイメージをどう考えていくか。スポーツで言えばサッカーもあれば、バレーもあるということになる。そういう観点で議論できると非常に先の展開が見えやすくなるので、それはぜひお願いしたい。

【小田切委員】 大変重要なお提起だと思います。言ってみれば、新たな公共の地域内ネットワーク構造といたしましょうか、なおかつそれが動態過程にあつて、それにさまざまなインパクトが動態を動かしていくわけですが、それがわかるようになれば恐らく政策として何が必要なのかということも出てくるのだらうと思います。

【林委員】 そうですね。

【小田切委員】 そんな視点もぜひ我々この委員会、ワーキンググループで持ちたいと思います。

それでは、いかがでしょうか。先ほど中井川課長からご提起いただきました今後の日程及び、とりわけ次回の内容についてはご承認いただいたものとして考えさせていただきたいと思います。

(「はい」の声あり)

【小田切委員】 それでは、時間になってしまいましたが、きょうは実質上1時間しか時間がなかったものですから、申しわけございません。次回は丸々2時間とれる議論になるかと思っておりますので、そのときにきょう出せなかった意見についてはお出しいただきたいと思っております。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

【小玉課長補佐】 それでは、事務局より第2回の新しい公共検討グループのご案内をさせていただきます。

既にご説明させていただきましたとおり、次回の検討グループは10月19日の火曜日、13時から開催させていただきます。また正式な開催通知は追って送付させていただきます。そこで会場等をご確認いただければと思います。

なお、本日、お配りしました資料につきましては、お席に置いていただければ後ほど郵送させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

【小田切委員】 ありがとうございます。

— 了 —